

令和3年度第5回久留米市情報公開・個人情報保護審議会（臨時会）会議概要

日 時：令和4年1月11日（火） 午後3時～

場 所：職員会館メルクス 2階中小会議室

出席者：吉岡会長、小路口委員、岡委員、西田委員、松隈委員、吉弘委員 以上6名

事務局：舞弓主幹、吉本課長補佐、中島主査、鶴田

議事の概要

1 諮問案件の審議

【諮問案件】

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の確認書の作成及び送付業務を民間事業者へ委託するに当たり、市が保有する給付対象者の情報を、オンライン結合により受託事業者へ提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について

諮問機関：住民税非課税世帯等給付金プロジェクト

実施機関：住民税非課税世帯等給付金プロジェクト（千代島主幹、江越主査）

—資料をもとに住民税非課税世帯等給付金プロジェクトから説明—

(A委員) 今回の給付金は、児童手当の受給者にも支払われると思うが、同一の事業者に委託するのか。

(実施機関) 児童手当支給業務については確認していないが、封入封緘作業を委託する事業者は、過去に何度か委託した実績があり、信頼性の高い事業者である。

(B委員) 久留米市内の事業者に業務を委託するのか。

(実施機関) 久留米市外の事業者に委託する。

(C委員) 資料の4ページ目以降に業務委託契約書案が記載されているが、これまで他の事業者に委託する際も、同様の内容で契約を締結していたのか。

(実施機関) そうである。

(C委員) 契約書案は、「第〇条」という表記をしているが、数字を入れていないのはなぜか。

(実施機関) この契約書案は個人情報に関する条項部分の抜粋であり、実際はこの前に、業務の概要などを示す条項が入るため、現段階では数字を入れていない。

—他に質問や意見等はなく、この件に関しては承認される。—

2 その他

次回の開催について

以上